

2020年5月15日

お客様 各位

教育産業株式会社

「新型コロナウイルス感染症」に伴う緊急事態宣言解除における当社の対応について

拝啓

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨日、政府より新型コロナウイルス感染症拡大防止対策における「緊急事態宣言」が39の県で解除することを正式に表明されましたことを受け、東京、埼玉、千葉、神奈川の首都圏と大阪、京都、兵庫の関西と北海道の合わせて8都道府県を除く地域にあります弊社拠点、「愛知」「岐阜」「三重」「静岡」につきましては、18日月曜日より感染防止ガイドラインに基づきながら業務の平常化へ向けてまいります。

尚、「東京」に関しましては引き続き「緊急事態宣言」発令地区と位置づけ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への協力と社員及び家族の身体、生命を守る観点から対象地域の社員を在宅勤務とさせていただきます。

お客様には、ご迷惑をおかけ致しますが、何卒ご理解賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対応期間

2020年5月18日（月）より通常業務

※再度「緊急事態宣言」が発令された場合はその限りではございません。

2. 対象地域

本社（名古屋）、豊田営業所、岡崎営業所、豊橋営業所、岐阜営業所、三重営業所
静岡営業所、浜松営業所、

※東京営業所は引き続き在宅勤務とさせていただきます。

3. 保守対応について

修理受付に関しましては通常通り対応させていただきますが、各社の修理受け入れ対応により、時間がかかることが想定されますので予めご了承をお願いいたします。

4. 商品入出荷対応について

一部の商品においては、製造・仕入れへの影響が出ており、入荷の遅延が発生しております。また、国内の配送業者にも遅延影響が想定されますので予めご了承をお願いいたします。

※ご不明な点につきましては、弊社担当までお問い合わせいただきますよう、宜しく願い致します。

以上